

平成 17 年度の政策評価の改善について

平成 17 年度の京都市政策評価が、より信頼度の高い評価となるよう、更なる充実・改善に向けた京都市政策評価制度評議会からの意見及びこれに基づく改善点は以下のとおりである。

意見 1 施策の評価について

(1) 客観指標

客観指標の評価に当たっては、指標が施策の社会的効果や成果を示す客観的なアウトカム指標となっているか、指標の評価基準が一面的画一的でないか、また、目標値の設定は適切に行われているかなどの観点から検証を加えていく必要がある。指標の変更によって経年変化の把握が困難となる側面はあるが、制度構築の初期段階であり、引き続き客観指標の設定、評価方法等について充実・改善を図る必要がある。

特に、評価方法については、目標値を設定し評価することができた指標が大きく増えているものの、全指標の 2 割強にとどまっているのが現状である。評価をより客観的で分かりやすいものとするためには、指標ごとに中長期なり単年度の目標値を設定し、その目標値の達成度を評価することが有効であることから、今後とも各局運営方針の策定などに際して評価に活用可能な目標値のある指標を増やす努力が必要である。

改善点

次の視点により充実、改善を図っている。

施策の成果をより客観的に表すアウトカム指標の採用

- ・ 1 3 1 2 環境と共生するくらしの実現
環境基準達成率(ダイオキシン)(%)の追加
- ・ 3 2 2 0 個性ある政策を形成するための条件整備
市税徴収率(%)の追加

ほか

指標に応じた適切な評価基準の設定

- ・ 2 2 1 4 市民に身近で環境にやさしい都市農林業の育成
(準)「京の旬野菜」生産割合(%)
- ・ 2 2 3 2 産学公の連携の推進
大学発ベンチャー企業数(社)

ほか

より適切な目標値の設定（現時点）資料 1

- ・ 目標値を設定して評価する指標数 138 35.7%
ただし、割合は指標数が平成16年度と同数の387とした場合
(参考 平成16年度 86 22.2%)

(2) 市民生活実感調査

アンケートの設問については、当評議会からの提案に基づき行われているものであり、経年の変化を見るうえでは基本的には変更しない方が良いが、施策分野ごとの市民の生活実感をよりの確に捉えるための必要な見直しは今後行うべきである。

改善点

別紙 2 参照

意見 2 評価の対象について

評価の対象としての施策については、基本的には基本計画の体系に沿うのが良いが、分かりやすさ利用しやすさの観点から、具体的な取組事項が類似する結果として客観指標等も類似することとなる施策については、これらを一括して評価することも検討すべきである。

改善点

具体的な取組事項が類似する12施策について、各々他の施策と同一の客観指標や市民生活実感調査の設問を使って一括評価する。

資料 2 - 1, 2 - 2

意見 3 政策評価の活用について

政策評価で大切なことは、評価を行ったことによって実際に市政運営が充実・改善されることである。

既に、評価の過程で得られた情報や評価結果については、予算編成に活用されるなど市政運営に役立てられているが、更に京都市の各部局における政策の企画・立案など、各施策運営の場面においてより一層活用されることが望まれる。

改善点

毎年策定する本市の政策重点化方針、各局区運営方針等に評価を活用するほか、分野別計画や各行政部門における管理活動にも活用していく。

意見 4 評価結果の公表について

評価結果の公表は、市民への説明責任の充実・市政運営の透明性の向上に貢献するものである。市政の現状やまちづくりの進捗を市民に分かりやすく伝えることは、政策評価の大きな目的の一つであることから、例えばホームページ上で政策の評価結果を見ながら施策の評価結果を見られるような工夫をするなど、より分かりやすい公表の仕方を更に検討する余地がある。

改善点

京都市の政策に関する情報を手軽に検索できるホームページ「京都市の政策」を開設した（平成17年2月28日）。

このホームページでは、政策評価結果を「事務事業評価結果」や、「京都市基本計画」、「区基本計画」、「京都市基本計画第2次推進プラン」などとリンクさせるとともに、身近なキーワード（地震、健康相談、ボランティアなど1031語）などを糸口として、京都市の政策に関する情報をより分かりやすく提供できるように努めている。資料3